

平成 30 年第 3 回岡崎市社会教育審議会会議録

日 時	平成 30 年 12 月 10 日 (月) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 4 時 00 分		
会 場	市役所東庁舎 6 階 601 会議室		
出席委員	石 川 春 次	(元岡崎市立中学校長)	会長
	野 田 光 宏	(元岡崎市立中学校長)	副会長
	浅 井 博 人	(岡崎私立幼稚園協会会長)	
	水 野 達	(岡崎市学区社会教育委員長連絡協議会会長)	
	市 川 賀 三	(岡崎市子ども会育成者連絡協議会会長)	
	平 川 賢 次	(元公民館館長)	
	永 田 研 一	(岡崎保護区保護司会副会長)	
	後 藤 尚 代	(女性代表)	
	葉 山 栄 子	(一般公募)	
	浅 岡 悦 子	(一般公募)	
欠席委員	小 川 真奈美	(岡崎市小中学校校長会)	
	荻 野 善 一	(岡崎市 P T A 連絡協議会顧問)	
事務局	社会教育課長 小野、社会教育課副課長 柴田		
	社会教育課社会教育係 大村、鳥居		

議 事 1 あいさつ

2 議題

- (1) 県社連西三河支部総会及び第 1 回地区研修会について
- (2) 【審議 第 3 回】子どもをとりまく社会教育環境について

(1) 県社連西三河支部総会及び第 1 回地区研修会について

・平成 31 年 6 月に岡崎市で開催される県社連西三河支部総会及び第 1 回地区研修会の内容について、実践発表を行うことで同意を得た。

(2) 【審議 第 3 回】子どもをとりまく社会教育環境について

・家庭教育について下記のとおり各委員より発言があった。

委 員：平成 15 年の社会教育委員であったため平成 15 年 3 月の提言に関わった。
当時、家庭教育は社会教育となっておらず、家庭の教育力の低下が課題となりこのような提言を行った。

家庭教育について、時代の変化により変わってきている点もあるが、特に

平成 31 年 10 月から幼児教育の無償化が始まる予定となっており、兵庫県明石市が先駆けて実施したところ、待機児童が増加してしまった。理由としては、無償なのでみんなが預けてしまうという事態が起きている。家庭教育という面でいくと相反する方向となってしまうっており、育児を人任せという状況に移ってってしまう可能性が高い。政府も当初は、幼児教育の無償化といていたが、就労支援に替わってきてしまっている。実際の企業の取り組みでいくと園の行事にはお父さんくることが多くなってきている。企業から休みをとって子どもの行事へ参加を促しているからだと思われる。

また、家庭教育と一言にいても、乳児期、幼児期、学齢期によっても家庭教育の幅が広く、世代的にどうとらえていくかも課題。

現代の流れは、共働き家庭が増える方へと向いている。共働きの家庭では、仕事をしている分子どもと接する時間も少なくなる。その分密度の濃い時間を持つこと家庭へ伝えていくかが課題。

委員：母親の就業率が、平成 27 年度で 68% となっている。10 年で 10% ずつ増えている。これから親に対してどのように家庭教育を啓蒙啓発していくのか。政府は幼児教育の無償化など行うが、やればやるほど現場は、家庭教育の崩壊に向かっていく。どう考えていけばいいのか。

委員：家庭教育というが、教育という押し付けとなってしまうこともあるのでは。

委員：学校で対応をしっかりし過ぎると、親はまかせっぱなしになる。

また世界の中で部活動を学校で行っているのは、日本だけで、諸外国では地域のクラブチームなどに参加している。今回の部活動の実施ルールで若干改善はされたが、学校で部活動は行わず、家庭にいる時間を増やすことで親たちがどう対応するかなど家庭教育を考えさせる場面を必要と感じる。

委員：家庭教育 = 親子関係と私は考える。そこをどうとらえていくか。

委員：家庭だけでなく、もっと地域で子どもたちを育てる。これが子ども会の組織のいい点だと思う。

委員：子ども会の役員をやっているだけでは負担ではないと思われる、しかし、学区社教に子ども会が含まれているため敬老会や地域の行事に動員されることもある。

委員：母親が、正社員となると育児休暇が 3 歳までところもあるが、まだ実施できていないところもある。そうなると会社を辞めるのはもったいないというかたもある。母親だけに家庭教育を頑張りなさいとは言えない。

事務局：家庭の教育力の低下と言われるが、本当に家庭の教育力は落ちているのかという疑問がある。女性の進学率も上がっており、熱心な方はしっかりやっている。家庭の教育力が低下しているというよりも、何か事件がおきると、いったいどのような家庭教育をしていたのかという跳ね返りが強くなっているように思う。また地域での教育力も弱くなっていることも原因ではと考えるがどう思われるか。

委員：子どもを3歳から5歳の間、園に預けていた。そうすると働ける時間がある。子どもはその間、園で遊びや集団生活を通して、社会というものを学ぶ時間となる。仕事をしていると親も忙しくて園から家庭に帰っても家事をしながら「ちょっと待ってね」ということになる。子どもを預けたのがよかったのかどうなのかと思うところもある。子どもは親がなくても自分でできることが増え、またそうすると親も手が離れて自分の時間が持てる。本当は仕事が終わっているのに、ゆっくりしてから子どもを迎えに行くこともあるよう。一度そうすると、そういった時間を持ってないとストレスとなり、子育てがおろそかになってしまう。学校に行き遊んでらっしゃいとか、部活動があれば行ってらっしゃいとなり、子どもたちは家にいる時間が少なくなってしまう。

一生懸命になることと、家庭教育に希薄になることの両面が潜在していて家庭教育が低下していると言われるのではないか。

委員：家庭の教育力とは何であろうか、子どもというのは家庭だけの教育ができるものではない。3歳～5歳は子どもたちの発達にとって、とっても大事な時期となっている。色々なことがこの時期に形成されていくことを考えると、母親が家庭で世話をしていくことは大事であるが、それだけではない。母親をどう支援していくかが、社会教育の家庭教育たることと思う。どういう支援をすれば仕事をしながら、家庭教育を行っていけるのか、こういうことを目標にするといいよというようなことが言えればいいのではと思う。子どもの教育は、母親や父親だけに課せられたものではない。前回の社会教育審議会からの提言も現代に合わせて少し見直しが必要では。

委員：子どもをみていると、親が始終みている家庭が必ずしもいい成長をしているとは言えない。親が仕事をしている家庭の子がしっかりしているということも多い。親が子どもと共有共感できる関係ができているかが重要。

委員：子育てをしていく中で、子どもと接する時間も多くとれたが、意識の高い家庭では、しっかりと成長している。家庭が不和であったりするとやはり心配な子もいる。愛情をかけて育てているかが重要ではないかと思う。

委員：学校では教科書から学ぶが、家庭では人の営みなど学校では学べないことがある。学校から帰ってきて家庭ではあるがそこにはオーバーラップしているところもある。

子育ては何を目指すのか、目標が明確でないまま語られているのが現状である。目指す姿はどうか、学力ならば成績で表せるが、日本の教育の目的は人格形成であると書かれている。目標にしている人格形成を目指すために、ここを今はサポートしますよとか、時代にあわせてまた家庭に合わせて変えていくのも必要。

学校は、広い敷地の中の建物に子どもを集めて教育をするのでやりやすいところもあるが、一步外にでれば家庭だと言われると家庭の負担は大きい。また家庭も個人も多様化していて一つだけのことを言うことが難しくなっている。

委員：名古屋市でお母さんを支援する相談事業を実施した。講演会のあとに相談を行うのだが、相談したい人が多く、5年くらい継続して行った。お母さんが笑顔になるそうした支援ができる環境が必要。

委員：わかっている人は熱心に聞いている。いつも同じ顔触れとなっている。本当に聞いてほしい人が聞いていない。

・困難を抱える家庭への「勉強」を支援する教育」について下記のとおり各委員より発言があった。

委員：子ども食堂は市内に3、4軒とのこと。空き家などを借り、食材については寄付をお願いし、ボランティアで運営している。5月にオープンして、月に2回実施しているが。夏休みは、勉強もみるということで40～50人集まっていた。親子や近所の子どもなど困難を抱える子だけではない色々な人が集まることで、普通の家庭と地域のつながりを作っている。「可哀そう」だけでなく、「寂しかったらここにすればいいじゃん。」という雰囲気で行っている。

当初はうまくいくか心配していたようだが、社会福祉協議会からの補助や、岡崎福祉大学の学生さんもボランティアに加わり支援をしている。

こうしたところが増え、普通の家庭と交わることで困難であった子が色々なつながりの中で困難を困難と感じなくなり、乗り越えられていくことができるという。

委員：子ども食堂は、子どもたちが行きやすい環境、子どもたちで誘いあっていくことができるので行きやすい。

- 委員：東京か大阪の学校で朝食を用意しているというのを聞いた。ボランティアで支援をしている。朝食を準備できないのは、費用的なものか、習慣的なものか。
- 委員：習慣的に朝食を抜いてしまう家庭が多いように思う。
- 事務局：困難を抱える家庭には、学習支援だけでは足りない。食事もそうだが家の温かさも足りない。色々なことが足りないというのが現実。例えば学区社教の活動の中で、そのような支援を試みるような話は聞いたことはあるか。
- 委員：学区社教にはあまり悩みが聞こえてこない。学区社教の活動では、敬老会や新年交礼会などの行事に追われているのが現状。学区福祉員会の活動となることも考えられる。
- 委員：県の調査はあくまでも経済的な意味での調査になっている。おかざきっ子育てプランでは、それだけではなく、虐待や外国人、障がいなど様々な困難なケースがあり、このほうが理解しやすい。経済的なところが注目するよりは、子どもにとっては、様々事柄が困難となるのでこのような視点がいいのでは。障がい者のかたについては、本人の意識よりは、周りへの支援をとったほうがいいのでは。
- 委員：困難を抱えるかたは、様々な地域にみえると思うが、本当は支援をしたいと思う子に声をかけたいが、個人情報壁があり、どのようなルートで声かけをすればいいのか、またどのような家庭が心配なのか、情報はもらえないのか。
- 委員：直接声をかけるのは難しいかもしれないが、民生委員さんを介して声をかけてもらうか、その子の友達から声をかけてもらうしかないのでは。

・次回審議会は2月19日に開催予定